

# 第4章 V 豊かな心を育む

## 施策

- 1 育もう 豊かな心
- 2 養おう 知力・体力・心
- 3 味わおう 学びの楽しみ
- 4 楽しもう 健康スポーツ
- 5 発揮しよう 地域の力

# 1 育もう 豊かな心

～地域・家庭教育の充実～



## 現状認識

- 社会が複雑化し、人々の価値観も多様化する中、人づくりの重要さは増えています。
- 地域社会の人間関係の希薄化や少子化などにより、子どもが地域の中で養う豊かな感性や社会規範を培う機会が減少しています。
- 豊かな社会となっている現在、子どもたちの耐える力が不足していると言われています。
- 子どもへの心は、発達段階に応じて異なるため、成長に応じた支援が必要です。
- 小学校から中学校への移行期などにおける支援が重要となっています。
- 共働きや核家族が増加する中で、家庭における教育力の低下が懸念されています。各学校で世代間交流など地域住民との交流を行っています。
- 若狭町のスポーツ少年団は、478人が加入し、加入率は約51%で、県内トップクラスです。
- スポーツ少年団活動は、学校や家庭を離れ地域社会の中で、スポーツや社会活動を通じて自主自立の精神を育み、保護者・指導者が一体となり子どもたちの健全な心と体の育成を図っています。
- スポーツ少年団活動は、保護者の教育力向上にも繋がっています。今後は、子どもたちの育成が継続的なものとなるよう、学校や社会教育団体との連携が必要となっています。

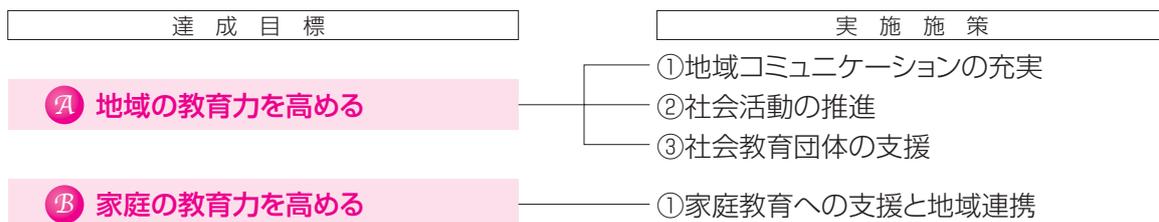


## 基本方針

- ◆ 地域活動を通じて、地域と家庭、地域と子どもたちのつながりを深め、家庭の教育力を向上するとともに、子どもたちの精神的自立、社会性の涵養を図り、人間性豊かな心の育成を推進します。



## 施策体系



用語  
説明

スポーツ少年団

スポーツを通じて、青少年の健全育成を目的とする社会教育団体で、スポーツ少年団と言った場合、通常は小学生を対象にしたものを指す。スポーツ少年団は社会体育として位置づけられる団体であり、クラブ活動のような学校の団体ではない。

## 実施施策

### A 達成目標／地域の教育力を高める

#### ①地域コミュニケーションの充実

地域での生活、活動を通じて、地域住民と子どもたちのコミュニケーションを充実し、気軽に声をかけられ、指導できる関係を築きます。

具体的取り組み 1. コミュニケーション活動の実施

#### ②社会活動の推進

学校活動や子ども会活動、スポーツ少年団活動、クラブ活動などを通じて、豊かな自然を活かした体験活動や団体生活、子どもたちの発達段階に応じた活動やボランティア活動を推進し、精神的な自立や社会性の涵養を育てます。

また、欲求や感性をコントロールすることや命の尊さを伝えるなど道徳教育の充実に努め、豊かな道徳性の育成に努めます。

具体的取り組み 1. 体験活動の実施 2. 団体生活の実施 3. ボランティア活動の実施  
4. 命の尊さの学習 5. 心をコントロールする力の育成

#### ③社会教育団体の支援

スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなど、地域社会において子どもたちを育成する団体を支援し、子どもたちの心と体の育成を目指します。

また、学校や社会教育団体との連携を図り、子どもたちの現状の把握や、情報交換に努めます。

具体的取り組み 1. スポーツ少年団への支援 2. 総合型地域スポーツクラブへの支援  
3. 学校、社会教育団体との連携強化

### B 達成目標／家庭の教育力を高める

#### ①家庭教育への支援と地域連携

P T A活動などを通じて、子どものしつけや家庭教育のあり方、進め方の研修会を開催するなど、子どもたちが豊かな愛情の中で、感性を育み、社会生活の基礎を習得することを推進します。そのために、地域においても、子どもが家族と一緒に参加できる学びの機会を増やすなど、家庭教育を大切に作る環境づくりに努めます。

具体的取り組み 1. 家庭教育の研修 2. 家族で参加できる学習機会の創設

## みんなの役割

・地域活動や学校行事へ積極的に参加しましょう。



用語  
説明

総合型地域スポーツクラブ

住民が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、「多世代、多種目、多志向」という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

## 2 養おう 知力・体力・心

～学校教育の充実～

### 現状認識

- 全国学力調査では、若狭町の児童・生徒の学力および体力は県内トップレベルです。
- 学校におけるいじめ、不登校が社会問題化しています。若狭町では適応指導教室の設置や学習支援など積極的に対応しています。
- 学習指導要領の改定などに伴い、学習に必要な設備や教材などの更新、スタッフの充実に努めています。
- 学校教育において「郷土に関する学習」の時間が設けられています。
- 家庭と保育・教育機関・地域・行政が連携して学校教育の充実を図る必要があります。
- 児童および生徒数の減少に伴う教育環境の検討が必要です。
- 学校施設は、昭和40～50年代に多く建てられており、校舎のほか、体育館、プールの老朽化が進んでいます。
- 学校施設の耐震について、耐震診断の結果では、最も悪いEランクが5施設、Dランクが4施設ありました。平成20年度から、E・Dランク施設を中心に順次耐震補強、改修工事を実施し、平成22年度末で15棟中10棟が完了しています。



#### 用語説明

##### 耐震診断ランク

若狭町では、昭和56年以前に建築された棟を耐震診断した。

A 大地震に対し部分的な被害が出る可能性がある。A' 大地震に対し軽微な被害が予想される。

B 大地震に対し被害が生じる可能性がある。

C 大地震に対し柱壁などに被害が生じることが予想される。

D 大地震に対し柱壁などに相当の被害が生じることが予想される。

E 大地震に対し倒壊などの相当な被害が予想される。

##### 適応指導教室

長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市町村の公的な施設のどこかに部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室

##### 学習指導要領

小・中・高等学校、特別支援学校を対象に教育課程、教科内容とその取り扱い、基本的指導事項などを示したもの。文部科学大臣が告示し、教科書編集の基準にもなる。



## 基本方針

- ◆子どもたちが安全で安心した学校生活を送ることができるよう、家庭、地域、関係機関が連携・協力した学校づくりを推進します。
- ◆学校施設の耐震性能を高めるなど、快適な教育環境を整えるとともに、教職員の指導能力を高め、より一層児童・生徒の学力・知力・道徳力の向上につながる学校生活を創造します。



## 施策体系



## 実施施策

### A 達成目標／地域と連携した学校づくり

#### ①地域、学校、家庭の連携と相互参画の推進

各校区単位で学校、地域(地区)、家庭による連絡会議をより充実させ、地域と学校、家庭が一体となり、地域全体で子どもたちを守り育てる気運を高めます。

少人数化が進む学校については、行政、学校、地域が連携し、学校、施設のあり方を検討します。

具体的取り組み 1. 連絡会議の充実 2. 学校活性化策の検討

#### ②地域による学校支援

地域(地区)が主体となり、保護者、地域住民、各種の専門家などが、学校支援ボランティアとして学校を支える組織を設置し、学校の環境整備や登校下校時の安全見守りなど、保護者だけでなく地域ぐるみで子どもや学校の活動を支援します。

具体的取り組み 1. 学校支援ボランティアの充実 2. 学校の環境整備 3. 登校下校時の安全見守り

#### ③地域学習の充実

地域の各種団体との交流など、地域や若狭町の良さを感じる活動を促進するとともに、自然、産業など、地域の魅力ある資源についての学習を推進し、郷土愛の醸成に努めるとともに、地域産業などに対する意識高揚を図ります。

また、若狭町出身の著名人による交流会などを開催し、郷土への誇り意識を高めます。

具体的取り組み 1. 学校と地域団体との交流 2. 地域の自然、産業についての学習の推進  
3. 若狭町出身著名人との交流会



古墳の学習

## B 達成目標／学力・体力の向上

### ①指導能力の向上

児童生徒の実態を的確に把握するとともに、福井県教育委員会の指導を受け、児童生徒の実態に適した教職員研修の充実により、教職員の指導能力の向上に努めます。

また、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、児童生徒の心の状態や体調の変化の把握に努め、指導・支援するとともに、教職員の専門的な知識、能力の向上を図ります。

教職員の配置については、学習指導要領に応じた適正な配置に努めます。

#### 具体的取り組み

1. 児童生徒の実態把握
2. 教職員研修の充実
3. 教職員の専門的な知識の向上
4. 適正な教職員の配置

### ②教育内容の充実

新学習指導要領のもと、楽しく分かりやすい学習指導により、児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、児童生徒の学力体力を把握し、知・徳・体のバランスが取れた児童生徒を育みます。

また、学校給食について、児童・生徒の健全な成長を目指し栄養バランスの良い給食を提供するとともに、地域産物の食材利用など食育の推進を図ります。

#### 具体的取り組み

1. 楽しく分かりやすい学習指導
2. 知・徳・体のバランスが取れた育成
3. 栄養バランスの良い給食の提供
4. 地域産物の給食への食材利用



若狭町小学校陸上記録会

### ③不登校対策の充実

子どもたちと教師、友人との信頼関係を築く教育を推進するとともに、教師の家庭訪問活動を充実するなど、不登校の予防、不登校者の支援に努めます。

また、「子育て・若者サポートセンター(仮称)」との連携により、不登校者の状況を把握し、的確かつ柔軟な支援に努めるとともに、適応指導教室の内容を充実し、学校復帰を図ります。

#### 具体的取り組み

1. 信頼関係を築く教育の推進
2. 家庭訪問活動の充実
3. 対象者に応じた支援
4. 適応指導教室の充実

## C 達成目標 / 学校施設の充実

### ①安全・安心な学校づくり

学習の場だけでなく、災害時の避難所として、耐震Cランクの学校校舎・体育館の耐震化を進めるとともに、経年劣化が進んだ学校施設の改修を推進します。

具体的取り組み 1. Cランクの耐震工事 2. 学校施設の改修

### ②快適な学校づくり

教材備品の適正な管理に努め、計画的に整備していきます。

また、障がい児への教育や情報教育など教育ニーズに対応した設備の充実に努め、児童生徒が快適に学習できる環境を整えます。

具体的取り組み 1. 教材備品の適正管理・計画的整備 2. 障がい児に対応した学校施設の整備  
3. 情報教育に対応した設備整備



三方中学校



みそみ小学校



三宅小学校

## D 達成目標／各施策との連携した学校教育

### ① 学校教育と連携したまちづくり

まちづくりプランを推進するに当たり、学校教育との連携が必要な施策について、行政・住民・地域・学校などが連携・協力しあい、進めます。

#### ■ 学校教育と連携した施策一覧表

施 策	達成目標	実施施策
1. 活性化しよう まちの産業	B. 販売力・消費を高める	⑥食育の推進
	C. 特産品の振興と開発	③伝統産業の振興
2. 支えよう わたしたちの食	D. 経営の向上	①農産物の消費拡大
3. 守ろう 水の源 森林	A. 森林の整備・保全	②森林の大切さの意識啓発
4. 感謝しよう 水の恵み	B. 安定した漁業の確立	①水産物の消費拡大
2. 実現しよう 安全安心なまち	D. 交通安全の推進	②高齢者・子どもの交通安全の推進
7. 活かそう 情報ネットワーク	A. 情報社会対応の推進	②利用技術向上と適正利用
1. 保全しよう 豊かな環境	D. 環境意識を高める	①環境教育の充実
2. 伝えよう 歴史と文化	A. 文化遺産を守り、活かす	⑤無形民俗文化財の継承 ⑦歴史的人物の顕彰
	B. 伝統文化を守り、活かす	②伝統的生活文化の再生
3. 創造しよう 薫り高い芸術・文化	A. 芸術文化創造活動を促進する	①芸術文化創造者の支援 ④子ども文化の育成・文化意識の向上
	B. 文化施設の魅力を高める	④図書館の充実
1. 支えあおう みんなで福祉	A. 地域福祉の充実	⑥福祉意識の高揚
3. 推進しよう 健康づくり	B. 自分のからだを知る	②健康学習機会の充実
	C. 生活習慣を改善する	③健全な食生活の推進
	E. 母と子の健康づくり推進	②歯科保健の充実
1. 育もう 豊かな心	A. 地域と連携した学校づくり	②社会活動の推進
		③社会教育団体の支援

## ●●●●●●●●●● みんなの役割 ●●●●●●●●●●

- ・家庭において、学習の習慣づくりに取り組みましょう。
- ・児童生徒の問題が発生したら、学校に相談や連絡をしましょう。
- ・不登校者を温かく受け入れる雰囲気をつくりましょう。

## 3 味わおう 学びの楽しみ

～生涯学習の推進～

### 現状認識

- 住民のライフスタイル、価値観が多様化し、都市部に比べ、民間団体が提供する学習機会が少ない状況の中、多様な分野における学習機会の提供が求められています。
- 平成2年度からオーストラリアとの交流を深め、中学生を中心に現在まで600人以上が国際交流で豊かな経験を積んでいます。
- 姉妹都市である高槻市と文化、スポーツにおいて住民レベルの交流が行われています。
- 町内には、女性の会や文化協会、体育協会など多くの団体があります。
- 各種団体の多くの事務局は、事実上、行政が中心となっており、各種団体の設置目的などを考慮しながら、構成員による自主運営に移行する必要があります。
- 出生や性別、国籍などにとらわれることなく、個人の自由な選択と多様な生き方を認め合える社会の実現が必要です。
- 女性の社会進出は増加しているものの、地域や家庭においては未だに男性を主とした慣習が残っています。
- 全国的に犯罪の低年齢化が問題となっています。



オーストラリア国際交流



## 基本方針

- ◆ 住民が主体的に学び育ちあう機会や地域の中で青少年が活動する機会などの社会交流を促進するとともに、住民の自主的な活動を支援し、健やかで楽しい暮らしを推進します。
- ◆ 性別や国籍に関係なく、個人としての人権を尊重した明るい社会づくりを推進します。



## 施策体系

達成目標

実施施策

A 社会交流の促進

- ①生涯学習の推進
- ②青少年の健全育成
- ③国際交流の推進
- ④社会教育施設の充実
- ⑤各種団体の育成

B 明るい社会づくり

- ①人権の尊重と擁護
- ②男女共同参画の推進

 **実施施策****A 達成目標** **社会交流の促進**

## ①生涯学習の推進

公民館活動やパレア若狭など文化施設事業の連携により、住民の趣向に応じ、気軽に取り組める学習の機会を創出します。

具体的取り組み 1. 公民館活動、文化施設事業の連携 2. 住民趣向に応じ、気軽に取り組める学習の機会づくり

## ②青少年の健全育成

地域の中で青少年が活動する機会づくりにより、地域住民との関わりを深めるとともに、地域全体で、有害な環境から青少年を守り、健全な社会的自立と成長を支援します。

具体的取り組み 1. 青少年の活動の機会づくり

## ③国際交流の推進

オーストラリアとの交流を推進するとともに、外国人との交流機会を創出し、異文化への理解と日本文化への認識を高めます。

具体的取り組み 1. オーストラリアとの交流の推進 2. 外国人との交流の場づくり

## ④社会教育施設の充実

中央公民館や各地区公民館など社会教育施設について、管理体制を充実するとともに、利用者の形態やニーズに応じた計画的な施設改修、修繕に努めます。

具体的取り組み 1. 管理体制の充実 2. 計画的な改修、修繕

## ⑤各種団体の育成

各種住民団体は、まちづくりを進める上で大きな役割を担っています。

そこで、本来の設置目的、役割を確認し、組織形態・運営方法など、今後のあり方について、総合的に検討するとともに、住民主体の団体を育成、支援します。

具体的取り組み 1. 設置目的、役割に応じた組織形態・運営方法の検討 2. 住民主体の団体の育成・支援

## B 達成目標／明るい社会づくり

### ①人権の尊重と擁護

若狭町人権教育推進協議会を中心に、講演会や人権教育を通じ、人権問題に対する正しい理解と意識高揚に努めます。

また、人権に関する相談や啓発など、人権擁護の充実に努めます。

具体的取り組み

1. 講演会の開催 2. 人権相談の開催 3. 啓発活動の実施

### ②男女共同参画の推進

各種団体の集会などにおいて、男女共同参画についての啓発活動を実施し、意識高揚を図るとともに、男女共同参画についてのガイドラインを作成し、男女ともに活躍するまちづくりを進めます。

また、関係機関と連携しドメスティックバイオレンス(DV)などの相談体制を充実し、弱者の被害防止と支援に努めます。

具体的取り組み

1. 啓蒙活動の実施 2. ガイドラインの作成 3. 女性のまちづくりへの積極的な参画  
4. DVなどの相談窓口設置



## みんなの役割

- ・生涯学習講座へ積極的に参加しましょう。
- ・異文化への理解を深めましょう。
- ・主体的な団体運営を行いましょ。
- ・人権や男女共同参画について正しい理解を持ちましょう。



用語  
説明

ドメスティックバイオレンス(DV)

同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと。近年ではDVの概念は同居の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般を指す場合もある。

## 4 楽しもう 健康スポーツ

～生涯スポーツの推進～

### 現状認識

- 自動車社会、情報化の進展などにより、住民の運動不足やストレス増大が懸念されています。
- 住民が気軽に体力づくりのできるスポーツが望まれています。
- 全日本バレーボールチームで活躍した荻野正二さんやマラソンランナーの大南敬美・大南博美さんなど、全国レベルのスポーツ選手を輩出しています。
- 町体育協会は、役員を地区体育協会に依存しており、自主的運営がなされていない状況になっています。
- 町内の体育施設の利用率は80%を超えています。
- 町営体育館やグラウンド、プールは経年劣化などが進んでいます。
- あじさいマラソンは、平成22年大会で通算19回を数え、約2,500人のランナーが参加しています。
- 平成30年に福井国体が開催されます。



わかさあじさいマラソン



## 基本方針

- ◆健康づくり意識の高揚やスポーツに関する情報提供に努めるとともに、スポーツ施設の充実により、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
- ◆指導者を育成・支援し、競技スポーツの能力向上を図るとともに、体育協会とスポーツ団体との連携を強化し、スポーツ活動の活性化を図ります。



## 施策体系

達成目標

実施施策

A スポーツの推進

- ①スポーツへの意識の高揚
- ②スポーツ機会の創出
- ③指導者・選手の育成

B スポーツ環境の充実

- ①スポーツ施設の充実
- ②スポーツ団体の充実・育成

## 実施施策

### A 達成目標／スポーツの推進

#### ①スポーツへの意識の高揚

医療機関や保健機関と連携し、体力づくりやストレス解消のためのスポーツ推進などに努め、スポーツへの意識を高めます。

具体的取り組み

1. 医療機関、保健機関と連携したスポーツの推進

#### ②スポーツ機会の創出

スポーツイベントや大会を開催し、各年代層、体力に応じたスポーツを奨励し、多様なスポーツの機会を創出するとともに、サークルなどの活動情報の提供を支援するなど参加促進を図ります。

また、体育指導員活動を充実し、スポーツの普及や、気軽に体を動かす機会づくりを推進します。

具体的取り組み

1. スポーツイベント・大会の開催
2. 事業所などのスポーツサークル活動の支援
3. サークル活動情報の提供支援
4. 体育指導員活動の充実

#### ③指導者・選手の育成

指導者の資質向上を目的とした指導者講習会などを開催し、選手のスポーツ能力・技術や安全なスポーツ活動に必要な知識の習得に努めます。

また、競技スポーツ団体の強化・支援に努めるとともに、若狭町出身のスポーツ選手やプロ選手などによる技術指導や講演会を通じ、選手の競技意識、技術の向上を図ります。

具体的取り組み

1. 指導者講習会の開催
2. 競技スポーツ団体への支援
3. プロなどによる技術指導・講演会の開催

### B 達成目標／スポーツ環境の充実

#### ①スポーツ施設の充実

スポーツ施設について、安全かつ快適にプレーできるよう施設管理を充実するとともに、経年劣化が進んだ施設・設備については、計画的に修繕・更新し、利用しやすい施設運営に努めます。

また、平成30年に開催される福井国体に向けて、誘致種目に応じた必要な施設整備を計画的に進めます。

具体的取り組み

1. 施設管理の徹底
2. 施設・設備の計画的な修繕・更新
3. 福井国体に向けた施設整備

## ②スポーツ団体の充実・育成

住民が身近な地域でスポーツに親しむため、住民による自主運営のスポーツ組織「総合型地域スポーツクラブ」を推進します。

体育協会の運営について、各スポーツ団体との連携を強化し、組織体制を充実するとともに、各スポーツ団体間の情報交換の場づくりに努め、意識高揚を図り、スポーツ活動全体のレベルアップ、活性化に努めます。

また、B & G 海洋センターについて、「指導者会」を組織し、スタッフの確保・育成に努めます。

### 具体的取り組み

1. 総合型地域スポーツクラブの推進
2. 体育協会の組織体制改善
3. スポーツ団体間の情報交換の場づくり
4. B&G 指導者会の組織

## ●●●●●●●●●● みんなの役割 ●●●●●●●●●●

- ・日常にスポーツを行う習慣をつけ、健康増進を図りましょう。
- ・スポーツ愛好者は、地域や事業所・団体等のスポーツに関する情報提供に努めましょう。
- ・スポーツ経験者は、指導者やスポーツ団体の育成・結成に努めましょう。
- ・スポーツ施設・設備の愛護に努めましょう。
- ・全国大会などに出場する選手、団体を応援しましょう。

# 5 発揮しよう 地域の力

## ～地域づくりの推進～

### 現状認識

- 集落行事について80%以上の人に参加意識があります。地区行事は65%となっています。若い世代の参加意識は低い状況です。
- 住民意識調査における集落の課題は、若者の減少、高齢化に加え、役職が多いという意見も多くあります。
- 集落計画では少子高齢化のほか、集落の交流の場づくりを課題とする声が多いです。
- 地区公民館は三方地域に3館、上中地域に5館あります。上中地域は小学校校区ごとに設置されています。
- 地域間で、地区公民館活動への参加度に差があります。
- 地区活動を見直すべきという声が30%を超えています。
- 多様化、複雑化する住民ニーズに的確に対応するためには、行政による画一的なサービスでは対応が困難になっています。
- 地方分権が進む中、社会的課題や地域課題を解決していくためには、住民と行政がお互いの責任と役割を分担しながら良きパートナーとなってまちづくりを進める必要があります。
- 財政状況が厳しい中、地域社会が自立するためには、日常生活や身の回りで発生する問題は、まず、個人でできることは個人で解決する(自助)、個人でできないときは地域などが支援する(共助)、それでも解決できない問題は行政が問題解決に取り組む(公助)という「補完性の原則」に基づく社会の構築が必要です。
- 地域づくりには、リーダー的な存在が不可欠で、現在の活動組織の後継者の育成が課題となっています。
- 冠婚葬祭について簡素化の申し合わせがあります。
- ボランティアは、福祉、文化、イベント運営など幅広い分野で活躍しています。
- 若狭町では、社会福祉協議会においてボランティア登録制度を設け、派遣を手配するボランティアセンターを運営しています。
- ボランティアセンターには現在12種類744人が登録していますが、福祉的なボランティアが多く、全てのボランティア、ボランティア団体が登録しているわけではありません。
- 近年、ボランティア休暇を設ける事業所もあります。
- 近年、ボランティア団体が組織化されたNPO法人が台頭し、まちづくりの一役を担ってきています。

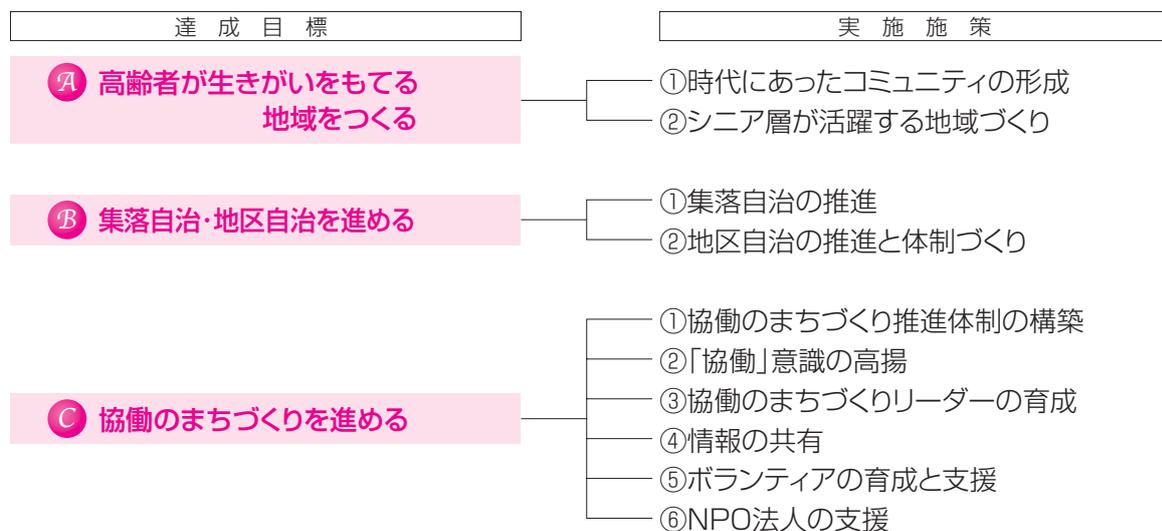


## 基本方針

- ◆ 地域住民の意思を尊重し、みんなでつくる住民自治を推進するとともに、住民の主体的行政活動への参画と住民と行政との役割分担による協働のまちづくりを推進します。
- ◆ ボランティアなどの住民の自発的な活動を支援し、互いに支えあい、学びあい、喜び合う社会づくりに努めます。



## 施策体系



## 実施施策

### A 達成目標／高齢者が生きがいをもてる地域をつくる

#### ①時代にあったコミュニティの形成

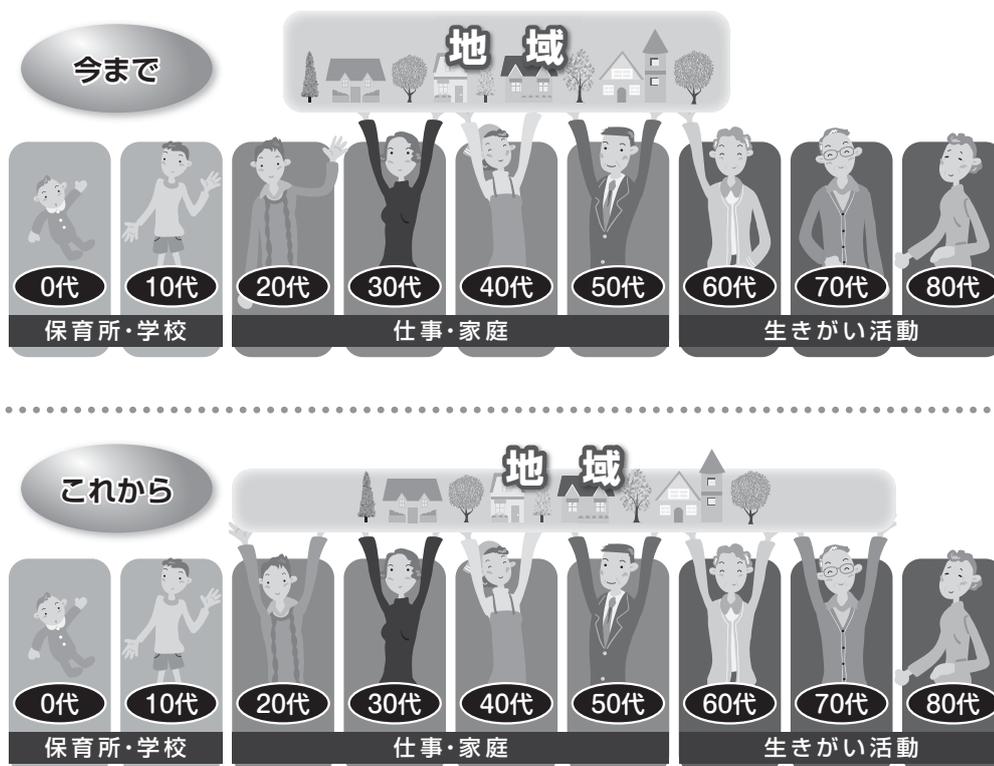
勤務形態の多様化など社会環境の変化に対応した地域づくりを進めるため、若者や女性の意見を反映するなど、地域住民の合意のもと、誰もが暮らしやすく、参加しやすいコミュニティの形成を進めます。そのために、シンポジウムや啓発活動を通じて自治意識の高揚を図ります。また、集落内の交流の場づくりを推進し、地域住民の交流を促進します。

- 具体的取り組み
- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| 1. 若者・女性の意見の反映とまちづくりへの参画 | 2. シンポジウムの開催    |
| 3. 自治運営に関する啓発活動          | 4. 地域住民の交流の場づくり |

#### ②シニア層が活躍する地域づくり

高齢化の進行と若者の地域離れなどの課題を解消するため、今後の地域づくりに60歳代、70歳代のシニア層の積極的な参加を推進します。そのため、意識啓発を図り、シニア層が活躍でき生きがいづくりにつなげる地域づくりを進めます。

- 具体的取り組み
- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1. シニア層への意識啓発 | 2. シニア層の活動促進 |
|---------------|--------------|



## B 達成目標／集落自治・地区自治を進める

### ①集落自治の推進

集落の魅力を活かした特色ある集落自治を支援するとともに、「自分たちの集落は自分たちの手で」との意識のもと、地域住民の知恵と力による集落運営を推進します。

また、地域住民みんなで話し合い、合理的な組織づくりや役員の負担軽減、行事の見直しなど、集落計画による計画的な集落自治を推進します。

さらに、集落の成り立ちなどの調査を行い記録に残す「集落史」の編纂<sup>へんさん</sup>を推進し、先人の地域への思いを享受して、今後の集落自治に活かします。

老朽化した集落センターについては、計画的に整備を支援します。

#### 具体的取り組み

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1. 特色ある集落づくりの支援 | 2. 地域住民の知恵と力による運営   |
| 3. 合理的な組織作り     | 4. 役員負担の軽減          |
| 5. 行事の見直し       | 6. 計画的な集落自治の推進      |
| 7. 集落史の編纂推進     | 8. 集落センターの修繕、増改築の支援 |

### ②地区自治の推進と体制づくり

集落自治の枠を超えた広域的な取り組みを行うため、地区自治を推進します。上中地域については、現行の地区区域による地区運営を進め、三方地域については、「地域づくり検討委員会」からの意見を尊重し、地域の課題を解決するために適した区域を設定し、地区運営の推進を図ります。

また、今までの地区運営は、各種団体を中心として、地区民の親睦を図ることを主な目的としていましたが、集落での対応が困難な課題について地区での解決を図る必要が生じていることから、今後は、地区運営に自治機能を加え、重点化した活動を推進します。そのために、「地区コミュニティセンター(仮称)」を設置し、新しい地区自治体制の構築を推進します。

#### 具体的取り組み

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1. 適正な地区区域の設定 | 2. 新しい地区自治体制の構築 |
|---------------|-----------------|

## C 達成目標／協働のまちづくりを進める

### ①協働のまちづくり推進体制の構築

社会的な課題や地域課題の解決を図り、住民ニーズに的確に対応していくために、住民と行政が役割を分担し協力体制をもってまちづくりを進める「協働のまちづくり」を推進します。そのために、「協働のまちづくり推進会議(仮称)」を設置し、地域の自治体制や運営方法、「自治基本条例(仮称)」について検討し、住民が主体となり活動する仕組みづくりに努めます。

#### 具体的取り組み

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 1. 協働のまちづくり推進会議(仮称)の設置 | 2. 自治基本条例(仮称)の制定 |
|------------------------|------------------|

## ②「協働」意識の高揚

協働のまちづくりを推進するためには、「私たち(住民)が主役」「まず自分たちの力で頑張る」といった意識、姿勢を持つことが大切です。そのために、シンポジウムなどを開催し啓発活動に努め、住民の協働のまちづくりへの認識を深め、行動する第一歩を促します。

具体的取り組み 1. シンポジウムなどの開催

## ③協働のまちづくりリーダーの育成

協働のまちづくりを推進するため、参考となるさまざまな手法や考え方、知識を学習してもらう機会を設け、まちづくり活動の中心となるリーダーの育成に努めます。

具体的取り組み 1. 協働の手法、知識の学習を設けリーダーを育成

## ④情報の共有

協働のまちづくりを推進するためには、住民と行政の共通認識が必要です。そこで、まちづくり意見交換会やICTを活用した意見交換の場を創出するなど、行政、住民の双方が持つ情報を出し合い、共有するとともに、対話と議論を深めながら、連携・協力したまちづくりに努めます。

具体的取り組み 1. 意見交換会の開催 2. ICTを活用した意見交換

## ⑤ボランティアの育成と支援

社会福祉協議会が運営するボランティアセンターのPRや充実を図り、幅広いボランティアの登録を促進するとともに、円滑な派遣に努めるなど、若狭町のボランティアの核として再構築します。

また、ボランティアセンターを中心に、ボランティア活動の機会づくりや、啓発活動によりボランティアを育成するとともに、活動者に対する研修会などを開催しボランティア能力の向上に努めます。

具体的取り組み 1. ボランティアセンターのPR 2. ボランティアの円滑な派遣  
3. ボランティアの機会づくり 4. ボランティアの啓発活動  
5. ボランティア研修会の開催

## ⑥NPO法人の支援

NPO法人の設置や活動に対して必要な支援を行うとともに、NPOが自立的・持続的に円滑な活動ができる環境づくりに努めます。

具体的取り組み 1. 設置・活動の支援

## ..... みんなの役割 .....

- ・積極的に地域づくり、まちづくりに参加しましょう。
- ・地域でできることは、地域で取り組みましょう。